

評価委員会の評価手順の概要

1 項目別評価

(1) 小項目（44項目）を3段階（A, B, C）で評価

評価A：年度計画を十分に達成している。
 評価B：年度計画をおおむね達成している。
 評価C：年度計画の達成に至っていない。

評価の手順

- ① 法人が自己評価（業務実績報告書を作成）
- ↓
- ② 評価委員会が①を基に評価

小項目評価の確定

(2) 大項目（4項目）を5段階（5～1）で評価

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。
 評価4：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
 評価3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。
 評価2：中期計画の実現のためにはやや遅れている。
 評価1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

評価の手順

- ① 事務局が小項目評価結果を基に案を記載
- ↓
- ② 評価委員会が①を基に評価

大項目評価の確定

2 全体評価

記述式で評価

評価の手順

- ① 事務局が全体評価案（記述式）を作成
- ↓
- ② 評価委員会が①を基に審議

全体評価の確定